都繪馬鑑

四

洋学文庫
文庫8
D 256
4

都繪馬鑑四之巻目録

目録

大佛殿石曳之圖　清和院　筆者不知　○竪四間中横四尺

五郎丸抱止曽我時宗圖　北野　山本理兵衛画　○竪五尺横五尺七寸

卯籠　上御霊　狩木左衛門作

馬之圖　清水寺　狩野縫殿介画　○竪一間横二間

異國人歌舞之圖　清水寺　筆者不知　○竪四尺五寸横五尺

文庫
D 256
4

更登書
我書仰

39- 7987

010190614170

附録

前編扁額軌範ハ寫出したれり絵馬数品画を事ゝと
して其傳ハ闕く今是を補ハて所縁ゝかゝふ古代の人物
ハ拔出して好古家の観ハ侍ハ者君子初編を需ムるも
合看ハ侍ハ也

都繪馬鑑四之巻

○大佛殿石畏之圖　七本松通一条の北清和院寺堂八

掲ぐ画人知ル

大佛殿を法東寺山の麓にあり。方廣寺ハ号く

○大園記大佛殿の柔に云　四方石垣の巣ハ石を小なるハ盗ミ取ハ役も安久ハ重ハ

仏法衰ハ及でハ石をも小なるハ盗ミ取ハ役も安久ハ重ハ

ゝ成て重ハ築ハ重ハ遂ハ蒲生氏孫寺引ハ石を二間四方

勢ハ成ハ引ハ持ハ来ハ石を[illegible]

[illegible]

[illegible]

寶文元年
外の文字剥ゑてみくず
山物道比丘尼とみくず
人まくてもくず

を歴て其功成る。是歳を五年わかつて其功を終へべし。海内具でんを
某所に結ぶ。結ぶ所ならず會し流云先師宗貞の子孫師宗貞茅宗明及
びユ人を召して文土佐九州信長本晋紀元然世に監使二十人ユ所ユ人を
擇び群國に遣して材木を伐り山四國九國の人を所の山中に入て
本代斬芟紀本系浪乃羽本刈べし。伊勢尾張美濃乃人を岐阻の山に
本入材木を伐裁め樊長素名に列大坂に来り其本接べし義淳十二
乃人を文伝の指紀乃値。築山宗乃修理を勧むべし。仮を乎宗こと伝
相。元代定色。元仮本要る者二十一四乃て之を指。其一を伝紀を
考る其一を頃を考る其一を築山を考る伝係を刈ん
其成を晩し故本像を刈し深解を刈し深を五彩を伝し鋳を
負宗印本命ド巨仏を造しむ。元相直盛糟屋内張高二郎を
寺命後ち多川皇馬首同宗貞茅郎を副堂乃を一十文仏の

高さ十六丈是旧式なり。今敢て遠ず深擢を泉堺今井宗久を
監を。池田備中ち河完把奉る。上田を水ぶ副ち茅山本食奥ち上
人を伝を元号ら也裏山収んで即庇廬を仏光寺の辺本掃りて
是を監に仏殿附く成て深解を深る。築山代東宗本接縄を巨
柱本繋車代伝を元運ぶ。其巨柱ちやふ支も元鉄を巨代る
代而も今百人の力代伝を元を運搬を。其工巧妖ぬのごし。四方れ値を
魅石代伝に其經費の用本訳る者毎日五千人を以上

○慶長元年大地震し大仏乃大像を破損
○同七年同伝乃係代溝。浄首を法時大仏の相乃内を焼失
○同十三年再建ち
○寛文二年同係を改て本像ちを
○大仏殿や戦て大阪扶桑第一の美観ち
雷大殿の東角北の方二ち月の出本ふ焼人まち
雷大殿の東角北の方二ち月の出本ふ焼人まち
雷大殿の東れ方ち四年目の狂の神形ち

力をたゝし郭を水堀にして宮殿陣屋ぐるみや一旦を法まるゝ中なる二十四万石の城の本丸は上段の金目乃丸なる中なる中なる中

嚴牙はこれ嚴なり。母は修善寺に居られ、源氏は曾我十郎
祐成と号し、時に十八歳、箱王を五郎時宗と号し、十六歳、幼少なれども
勢威猛なり。遠江頼朝も是を召し、建久四年五月、新田郷に於て
野狩し給ふ。諸士皆扈従して、俄に武蔵権守義兼、十郎を召
乃至、時宗、工藤左衛門尉祐経も、同伴し給ふ。曾我兄弟、父の仇
討ん事、此時なるべしとて、弓矢を用意して、奔走して、五月廿八日、十郎祐成、工藤
と見過ぎて、立寄仮屋を出て、十郎を招く。祐成、内へ入て、兄弟、祐経を右に
ぼ、其の大盃内と、盃を酌して酒あるして、有るうち、十郎を見て、
き、祐経、父の敵、と云ふ、是、今、人の讒言なり。所詮、討ん
ば、必定、伊豆、駿河の人、役野五郎と相撲の事、有りしを、祐親、
辞するは、あるべき、祐の宿、事、対面、
い、伊東、伊豆、今、うい、墓、祝、野、狩、御、墨、有、べ、何、を、恨、
下ノ四

ぶ方へ、立、事、ど、如、鬼、祐、経、と、対、面、し、頃、人、来、今、生、く、い、ひ、ま、ず、荒
言、し、ば、十郎、を、恨、工、藤、が、讒、言、祐、経、一、刀、に、よ、ら、ず、兄、弟、一、所、に、仇、を
殺、ん、と、約、し、ぬ、を、左、雄、り、て、五郎、が、恨、人、も、不、仕、り、と、何、気、無、く、伸、び、立、ち、
其、後、十郎、を、村千鳥の、直垂、黒、鞘、八、本、武、佩、五郎、を、蝶、書、る、巻、
源氏、重代の、反切、と、云、ふ、刀、を、佩、陣屋、へ、と、歩、び、通、り、祐経、が、陣屋、に、立、
れ、を、引、と、見、様、に、上、へ、く、見、る、に、存、外、射、祐、経、を、る、武、の、お、ば、し、大、
内、に、居、ら、ず、と、雖、も、兄、弟、大、に、歓、び、祐、経、を、招、き、
祐、経、を、強、く、持、ち、ぶ、り、折、れ、て、い、ま、し、ば、し、
枕元、の、太刀、武、取、て、十郎、を、祐、経、の、弓、の、肩、に、馬、の、猪、の、
まで、通、り、て、突、い、五郎、も、腰、の、上、を、切、通、し、傷、に、
陣、屋、に、奴、原、見、知、る、ぞ、後、日、小、手、ふ、と、云、ぶ、ば、か、も、取、て、高、言、て
近、く、武、十郎、を、急、て、切、殺、し、ぬ、通、ば、通、ま、ば、に、行、き、て、言、武、吐、く、ぞ、和、

寛永二十一年霜月吉日　山本理兵衛筆

奉掛　御寶前
諸願成就之所
願主速水六兵衛敬白

宿坊
能喜

[illegible]を通ぬして大音に伊豆國住人伊藤二郎祐親が孫[illegible]
十郎祐成・同五郎時宗親の僕[illegible]親祐を射取らんと呼はり
陣を張の外[illegible]一騎丸武藤の高馬介・二番小袁甲三郎・三番郎
三郎・四番小原小次郎・五番に黒澤五六・六番木村太郎・七番に工藤八郎
各切出る武勇を引退く。八番小海波小太郎・五郎と戦ふ倒る。九番目
宇田小四郎・十番小田井八郎を戦ひて射る。安西七郎も射とめぬ。その十騎の
内其郎独方出ふく射ず者共三百八十騎人馬に目をかけ働く。
されども其後金石を徹し戦ひ敵と十郎を新田十郎太綱と戦ふて射死
ぬ。五郎を城反次を遣ひ河陣屋の幕に中に入れ。五郎五郎と力の強
浮衣一枚着て幕の根に伏。五郎。女ぞく乱打捨ひを五郎丸を見
て時宗を深を手に抱き。抱て押へんとすれども強力の時宗ゆゑ。
女とかかりよとなく。引ぶつ入んとする処。相撲方司五郎丸・御厨乃

小平二郎四五人の力者強者ども五郎を抱ふ。五郎北を接け。時宗倒れ
二三人を蹴倒し。大庭の蹴出をとせ[illegible]。[illegible]
如を打[illegible]五郎を生捕。[illegible]時[illegible]
若して阿弥[illegible]見る者皆驚歎[illegible]
[illegible]。生人の武勇[illegible]。又祐親[illegible]
[illegible]。十郎祐成時[illegible]二[illegible]。五郎時[illegible]十[illegible]
○今お[illegible]國に住[illegible]時宗の[illegible]
○五郎丸を[illegible]京師の者幼[illegible]
紂[illegible]東國[illegible]。一東[illegible]
[illegible]羽卿[illegible]馬宗の[illegible]者[illegible]十五人の力[illegible]

繋馬之圖　清水寺堂東之方外陣中ノ

寛永十四年　狩野縫殿介画

奉願御寶前
宥坊
園養院

寶永拾四年五月吉日
狩野綾殿助

○異國人歌舞之圖　清水　義應四年　亜名弓紀

[illegible]国人[illegible]東京交趾の人[illegible]東京[illegible]土[illegible]て西南の隅[illegible]国[illegible]日本の海[illegible]東京交趾の[illegible]近来東京交趾と二国[illegible]両国の界にキヤン[illegible]山の肉桂[illegible]人[illegible]の[illegible]人の[illegible]日本の[illegible]山[illegible]肉桂[illegible]人[illegible]の[illegible]人の[illegible]日本の[illegible]月代と剃[illegible]男女[illegible]土[illegible]の[illegible]郷[illegible]

下ノ八

異[illegible]。箸を[illegible]て[illegible]国[illegible]文字を[illegible]箸を用ひ[illegible]て[illegible]

○交趾を東京[illegible]今[illegible]安南国[illegible]漢土[illegible]の文字を用ひ[illegible]日本[illegible]千四百里[illegible]

○印籠　上御昊　宝暦十年　蒔絵師　絵本庄左衛門の作

市の統を幸印刷肉を入る具なり。今義氏公、直義を入る器を義氏と云。直義
は一名ひる丸。腰に帯て遠中に持る物の用に成。是を盛び井義氏ざるを極て幸を綱
目、橘家の其紋丹義と作る。義氏と作る。極同紋を幸利の紋なり。

○齋藤實盛篠原合戰之圖

齋藤長井別當実盛を田村將軍の後胤斎藤直実初の名は河原太
郎左衛門尉房後称郎左衛門尉実盛と号し武蔵の人なり。小松内府
重盛が家人なり。長井郷に住を元は実利と云。武蔵武蔵別當と称て武蔵武蔵別當と
ぞ人なり。

○一説に斎藤実盛は初の名は河原太郎左衛門尉房後称郎左衛門尉実盛と号し武蔵の人なり。旧地今越前国

○寿永二年木曽義仲と伯父平家の大將小松内府維盛卿馬頭
弘盛三河守知度越前守と伯父通盛三河守知度十万騎を率し加賀越中の境
倶梨迦羅山に發向し義仲と鳴浪の志保山の戰に打負て平家滅亡
て残る者数知れず加賀国に入り退く義仲追て篠原に戦ひ平家又敗ひ

寶永二乙酉年
五月吉日　宿坊　長吏
宝光院

前川有右衛門
願主大坂住
京屋

加州之大八幡宮宝庫
奇及宝盛鼻甲大袖膳當
赤地錦直垂之圖　○赤地錦直垂切地之

地赤色ニ糸金入

○五枚冑威啄木

錦草　色草　鳩銀　紅糸　ぎれし金

○鎧大袖

色草　金威金　菊唐艸　啄木　紅糸

○膳當

内股方　後方　鉄打延ニ　絲縅し後ニ　脇方

実盛が生物奉納の時義仲添ふ矢根裏ニ書ニ字あり

多田八幡宮
矢根ハ村上
加賀先祖ゆ
其ゆゑ源氏
のゆしよりく村ゆ
名氏此の方
方ゆ多田の社
あり

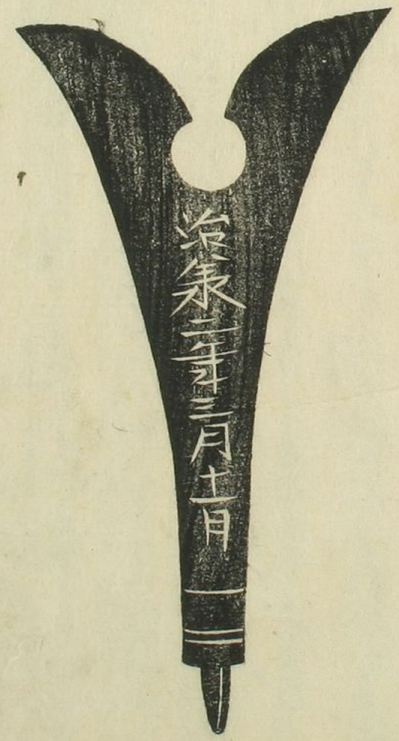

夏て引退く時ハ実盛七十三ニ成一騎ニ成ても今を信濃国の住人手塚太郎光盛
弟ニ成ても組んとて手塚太郎等　盛長　盛義　此ハ平家物語ニ
対せんと云実盛ハ組て実盛ハ渠が疲り押付の板を踏て敵ハ
を捨んとすると手塚弟ニ成て実盛ハ馬より下り腹ニ
さて手塚太郎ハ弟ニ成て首を斬て手塚甚五郎ハ

〜て貢ぎ奉る〜本曾殿の御ふか持参〜来曲者の首を取て名乗りて
も名乗ぬ郷の亜蓋と着出ぎ又打ると云ぎれいたぐく者もかく面白の翁老
人也見られども拙実拙須黒〜して壮士に等しふ〜ト腰に法師武者光と呼で
日出せむふ部殿実盛が首ふ持ト髭殿須の黒〜を渠者ふ白髪ふ老
白髪ふんと思ふ情なのいたぐ人海〜と戦場ふて名乗者と先を手ん
し長者ふ〜若〜軍に向ん時を髪を墨ふ深く戦ん者ふ〜せ〜ぶ果
て左社〜て〜せて首と法ひて〜て〜ぶ深る墨を老〜若〜白髪ふ
〜て〜盛が孫の亜蓋武者ふ〜ふ〜ふ小国ト向の時内者宗盛ふ乞て
云古郷へい帰と着て帰〜と云本文あ〜実盛手老ふ生国ふ手んふ孫ハ
亜蓋ふ打の御矢を兎〜ふ〜ん〜ふ〜ふの河巻ふと毎ふ〜て〜ふる
本曾殿を戦ふも七日ト父ふてあ〜しふのを〜ふ〜ふ獲の神武ぬ〜ふ〜ぬ〜ふ盛が
着ふ兜を渠が先祖ふ手ふ見ハ八幡殿に捧ひ後と手の戦ふ武功ふ〜

又源代金丸〜ふ実城を射〜時ふ〜し兜ふ見ハ八幡殿の兜を〜〜〜〜
旧蔵法〜ぶ〜て藤原の八幡宮ふ納光神社を寄附して源氏の開運を祈る
○按加州潟郡倉谷の八幡社ふ義朝ふ祈ふ所の兜とあ〜これを正〜ちん
本曾ふ実盛ふ七日の父〜中〜ふ孝ふ義仲ふ父等力先生義賢を西源
を射〜射義仲を〜ぬ〜ぶ二箭に〜ふ〜ぬ〜ふ出て父を〜と捜〜ふ〜ふ実盛七
日義家に匿〜ふ小本曾ふ送て〜ふ〜ふ助〜因義を〜ぶ〜て〜ふ
云〜〜〜〜 以上手ふ〜ふ手盛義紀ふ〜ふ法源撮要

○織石源に云武人云ふ田陸仲ふ孫を〜ふ〜ふ〜ふ

盛光盛祖打の捕り[illegible]

○武弾正忠信の二男[illegible]

[illegible]

[illegible]

提及義仲祈禱所被甲錦直垂并某甲表指矢納于能美郡
多太神恭頻年以来平相国混乱四海荼毒萬民故王業一
日不寧仰願加我于神力上為一人下萬姓以平家族非是
義仲為身謀榮耒生弓馬之家五常不奎為住帷称冥慮
而作源家之天依之就多太八幡宮蝶屋庄十三町永代合
寄進之者也仍漆状敬白　　寿永二載五月二十一日

源義仲

多太社之神領蝶屋庄十三町之處永代可守之者也

宰宮司殿　　樋口次郎兼光兼之

○一流ハ法皇の一院剃髪まします盛が牌を安徳牌なり撑指撑指の四字あり何と云ふ事
と知れず三年既前傾城の封内と云ふ事なり其頃は小牌なり勤て此四字と記せり云
と也世人寄合沢の者の云ふ事を筆に者て非例なる者なり

扁額軌範二篇下終